## 資本金の額の計上に関する証明書

募集株式の発行に際して、増加した資本金の額は、次のとおり計上されている。

払込みを受けた金額(会社計算規則第37条第1項第1号イ)

金 100 万円

資本金及び資本準備金の額として計上すべき額から減ずるべき額と定めた額 (会社計算規則第37条第1項第2号)

金 0円

株式発行割合

発行する株式の数 20 株		
	=	100%
発行する株式の数 20株 + 処分する自己株式の数 0株		
( )の額に株式発行割合( )を乗じて得た額		
( )× 金100万円		
会社計算規則第37条第1項第3号の額 0円		
資本金等増加限度額 ( - ) 金 100 万円		

資本金の額 100 万円は会社法第 445 条及び会社計算規則第 37 条の規定に従って計上 されたことに相違ありません。

平成 19 年 月 日

株式会社 代表取締役